

奨学金返済支援事業

対象者（主な要件）

- ・名古屋市内の事業所等（詳細は裏面参照）に常勤の介護職員や介護支援専門員（主任含む）、相談支援専門員（主任含む）、看護職員として雇用されている
- ・申請日及び申請年度の末日に市内事業所等に在籍している
- ・自ら奨学金を返済している
- ・過去にこの支援事業を利用していない

助成額（上限）

年額15万

上の要件を満たす

年額22.5万

かつ継続3年以上在籍する実務者研修修了者または看護職・相談職有資格者

年額30万

かつ継続4年以上在籍する介護福祉士・看護職・相談職 有資格者

キャリアアップに伴い、助成額が上がります。

助成期間（上限）

5年間（助成開始より連続する60か月）

対象となる奨学金

裏面のとおり

ミライを、つかもう。



事業の詳細については、NAGOYA かいごネット(<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/>)にアクセスし「奨学金」でサイト内検索するか、右の二次元バーコードを読み取ってください。



対象となる事業所等

※名古屋市内の事業所等に限ります

【高齢者施設】

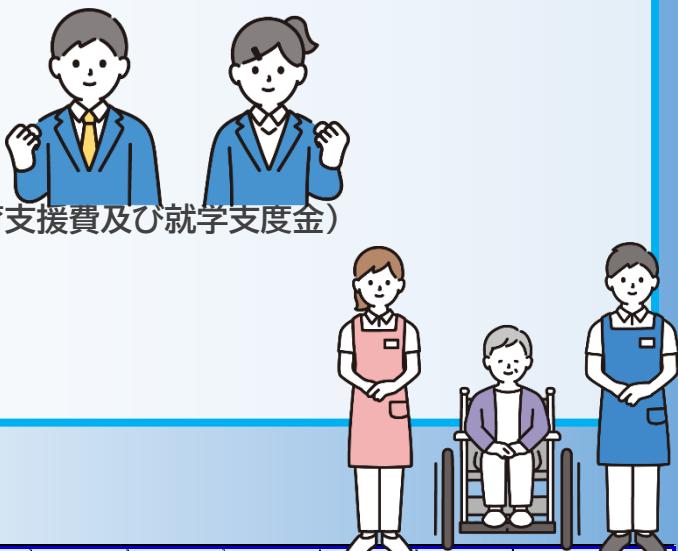
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、通所介護、ミニデイ型通所サービス、(介護予防)通所リハビリテーション、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型通所介護、居宅介護支援、介護予防支援、訪問看護

【障害者(児)施設】

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、障害者支援施設、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助、計画相談支援、移動支援、精神障害者地域活動支援、デイサービス型地域活動支援、作業所型地域活動支援、福祉ホーム、日中一時支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援

対象となる奨学金

- ・日本学生支援機構奨学金(第一種及び第二種)
 - ・交通遺児育英会奨学金
 - ・あしなが育英会奨学金
 - ・生活福祉資金貸付制度における教育支援資金(教育支援費及び就学支度金)
 - ・母子父子福祉資金(修学資金及び就学支度資金)
 - ・地方公共団体の実施する奨学・育英資金



参考：モデルケース（新卒職員を想定）